ひかりTVレビュー・レーティングサービス利用規約

第1条 (総則)

ひかりTVレビュー・レーティングサービス利用規約(以下「本規約」といいます。)は、 株式会社 NTTドコモ(以下「当社」といいます。)が運営・提供する「ひかりTVレビュー・ レーティングサービス」(以下「本サービス」といい、第3条第1号に定義します。)を利用する方に、適用される利用条件を規定するものです。

第2条 (適用範囲)

当社は、次の各号に該当する場合は、利用者へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本個別規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

- (1)本個別規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
- (2)本個別規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2. 当社は、本規約をウェブページにて公表し、本サービス利用者に限らず閲覧できる状態に置きます。

第3条 (定義)

	,
① 本サービス	ひかりTVレビュー・レーティングサービスであり、レーティング、レビ
	ュー等の投稿、およびこれらを閲覧する機能を指します。
	ひかりTVで提供中のコンテンツを評価し、ポジティブな感動を共有
	することを目的としたサービスになります。
② コンテンツ	ひかり TV ビデオサービスで取扱う作品を指します。
③ コンテンツ評価	レーティング、レビュー等の投稿機能、閲覧機能の総称です。
④ レーティング	コンテンツ評価機能の1つで、投稿者は、コンテンツを星マークの数
	(最良5つ)で評価することができます。
⑤ レビュー	コンテンツ評価機能の1つで、投稿者は、テキスト文書を用いてコン
	テンツに関する感想を記述することができます。
⑥ SNS(ソーシャルネ	予めログイン情報を設定した SNS サイトにレビューを同時投稿する
ットワーキングサー	機能。
ビス)連携	
⑦ ネタバレ注意	投稿者が投稿するレビューの内容においてコンテンツのあらすじが
	明らかになっている場合、レビュー投稿時にチェックする入力項
	目。

⑧ 利用者	本サービスを利用して各種情報の投稿または、本サービスで提供さ
	れる情報を閲覧する方を指します。
⑨ 投稿者	利用者のうち、レーティング、レビュー等を利用し各種情報の投稿
	する方を指します。

第4条(個人情報の取り扱い)

ひかりTVホームページからレビューを投稿する場合、投稿者は、以下のいずれかに該当する必要があります。

- ① 「ひかりTVWeb 会員規約兼ひかりTVメールマガジン規約」その他の当社が定める規 約(WebID 発行にかかる規約をいい、総称して「WebID 規約」といいます。)に基づき WebIDの発行を受けた方(以下、本規約において「Web会員」といいます。)
- ② 「d アカウント規約」に基づきdアカウントの発行を受けた方(以下、本規約において「d アカウント会員」といいます。)
- 2. 当社は、本サービスの提供に伴い投稿者が以下に該当する場合、個人情報を法令等に 基づき開示を受ける立場にある公的機関、及びそれに類する者またはサービス運営業務 の委託先企業に提供することがあります。
 - ① 本規約第10条に限らず本規約に違反した場合、もしくは当社が違反している可能性があると判断した場合。
 - ② 法令等に基づき裁判所・警察機関等の公的機関またはそれに類する者から開示の 要請があった場合

第5条(公開対象となる会員登録情報)

投稿者は、コンテンツ評価の投稿に際し、会員に登録した以下の情報を本サービスの利用 者が閲覧できる状態になることに同意いただきます。

- ① ニックネーム
- ② ユーザー画像
- ③ お好きなジャンル(成人向けを除く)
- 2. 前項の情報公開に際して生じたトラブルについて、投稿者の故意過失の有無に関わらず、当社は一切の責任を負いません。

第6条(自己責任の原則)

投稿者が投稿したレビュー情報等が、他の利用者や第三者に対して損害を与えた際は、 自己の責任及び費用において賠償するものとします。

2. 本サービスを利用することによって、著作権・商標権等の知的財産権、名誉毀損・プライバシ

- 一侵害等の紛争が、利用者間または利用者と第三者間に発生した場合は、当該者間で解決するものとします。
- 3. 本サービスは、利用者自身の責任において利用されるものとします。本サービスにおいて公開される各種投稿情報について完全性、正確性、確実性、有用性等を保証するものではありません。

第7条(著作権)

投稿者は、投稿するレビュー情報に関する著作財産権の全てを当該投稿者が有していることを当社に対し保証するものとします。第三者の著作物を利用する場合、当該投稿者自身が著作権者との必要な権利処理を完了されていることを合わせて当社に対し保証するものとします。

- 2. 投稿者は、投稿したレビュー情報の著作財産権の全て(著作権法 27 条・28 条に規定する権利を含みます)が無償で当社に帰属することに同意することとします。なお、利用者が本サービスを利用する資格を喪失したあとにおいても本条は有効に存続するものとします。
- 3. 投稿者は、レビュー情報について当社及び当社が認めた第三者に対して、著作人格権を一切行使しないものとします。

第8条(SNS 連携について)

利用者は、利用者の意思により自ら連携先 SNS への投稿を希望した場合、当社が代行して連携先 SNS に投稿を行うことを承諾したものとし、且つ SNS 連携機能を利用して他社 SNS へのログインを許可した場合に限り、レビュー投稿時に連携先 SNS に同時投稿することができます。

- 2. 利用者の設定誤りや連携先 SNS のログイン ID、パスワード情報の変更等の理由により当社 保持の SNS 連携情報が適性でなくなった場合は、レビュー同時投稿の機能を提供できません。
- 3. 利用者は、連携先 SNS のアカウント管理等を自己の責任において行うものとします。連携先 SNS の利用(本サービスからの SNS 連携投稿を含む)については、外部サイトの運営者が定める規約に従うものとします。
- 4. SNS 連携機能を利用又は利用できなかったことにより利用者に不利益又は損害が発生したとしても、当社は、その責を負わないものとします。

第9条(利用者に対する機能制限)

当社は、以下の項目に該当すると判断した場合、利用者の本サービスに対する情報投稿の一部または全ての機能を制限します。

① 本規約第11条に該当する内容の投稿情報及び第5条の会員登録情報を持つ投稿 者

- ② 虚偽の通報を行う利用者
- ③ その他当社が、本サービスの運営の妨げになると判断した利用者

第9条(通知)

当社は、本サービスに関する利用者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。

- (1) 利用者が WebID 規約又は「dアカウント規約」に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知
- (2) 利用者がWebID若しくは d アカウントの ID として利用されているメールアドレス又は WebID 規約若しくは「d アカウント規約」に基づき登録されたその他のメールアドレスへの電子メールによる通知
- (3) 利用者がドコモ回線契約者の場合にあっては、利用者が契約約款に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知
- (4) 利用者がドコモ回線契約者の場合にあっては、利用者が利用する契約約款に定める sp モード電子メール若しくは i モード電子メール(当社が別途定める sp モードご利用細則若しくは i モードご利用規則に基づくメッセージ R(リクエスト)及び sp モードメール若しくは i モードメールをいいます。)のメールアドレスへの通知又は契約約款に定めるショートメッセージ通信モード(SMS)による通知
- (5) その他当社が適当と判断する方法
- 2. 前項各号に掲げる方法による利用者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。
- 3. 当社は、第 1 項各号に掲げる方法のほか、ひかりTVホームページまたはひかり TV ビデオホームページ上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関する利用者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容をひかりTVホームページまたはひかり TV ビデオホームページ上に掲載した時点をもって当該通知が利用者に対してなされたものとみなします。

第10条(禁止事項)

投稿者の投稿情報及び本サービスが提供する画面において公開される利用者の第5条の会員登録情報(ニックネーム、ユーザー画像等)が以下に該当する内容を含むものと当社が判断した場合、当社は投稿者の許可を得ることなく削除等を行うことができるものとします。

- ① 公序良俗に反するもの
- ② コンテンツ評価とは無関係なもの
- ③ 個人情報、個人を特定することができるとみなされる情報
- ④ 営利を目的とした宣伝行為とみなされるもの

- ⑤ 他者の著作権、人格権、肖像権、商標権等あらゆる権利を侵害するもの
- ⑥ 他の利用者、第三者を誹謗中傷したもの
- (7) コンテンツを過度に誹謗中傷したもの
- ⑧ 虚偽の内容を含むもの
- ⑨ コンテンツのあらすじを「ネタバレ注意」にチェックせずに明らかにしているもの
- ⑩ 本サービスの運営の妨げとなるもの
- ① その他、当社が不適切と判断する場合

第12条(免責)

当社は、本サービスを提供すべき場合において当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときの損害賠償の範囲は、当該会員に現実に発生した通常損害の範囲に限られ、逸失利益、当社の予見の有無を問わず発生した特別損害、付随的損害、間接損害その他の拡大損害については責任を負わないものとします。ただし、当社の故意又は重大な過失により本アプリを提供しなかったときは、その限りではありません。

- 3 当社は、健全なサービス運営を行うため、利用者に問題報告フォームを提供しますが、報告いただいた内容に従い必ず対応することを約束するものではありません。また、対応検討結果や対応状況を報告者に対してお知らせする義務は負いません。
- 2. 当社は、レビュー削除等が行われた理由に関する問合せに対し当社が返答することや削除等の処置の見直しの要求に対応致し兼ねます。

第13条(システムの停止)

当社は、システムの保守のため、サービスの一部又は全部を一時停止することがあります。この場合、当社は事前に利用者に対して告知するものとします。ただし、緊急を要する保守及び軽微な保守の場合は、この限りではありません。

2. 当社は、システム若しくは通信回線等の障害又は停電、騒乱、火災若しくは天災地変等の不可抗力によって、予告なくサービスの一部又は全部の提供を一時停止することがあります。

第 14 条(変更·廃止)

当社は、第2条の定めに基づき本サービスの内容を変更することがあります。

2. 当社は、利用者に対する一定の予告期間をもって、本サービスの提供を終了することがあります。その場合、当社は利用者又は第三者に対していかなる責任も負いません。

第15条(反社会的勢力の排除)

利用者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

(1) 自ら(法人その他の団体にあっては、自らの役員を含みます。)が、暴力団、暴力団員、暴力

団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会 運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下総称して「暴力団員等」 といいます。)であること。

- (2) 法人その他の団体にあっては、暴力団員等が自己の経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (3) 法人その他の団体にあっては、暴力団員等が自己の経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (6) 法人その他の団体にあっては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 2.利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

第16条(合意管轄・準拠法)

本規約の準拠法は日本法とします。本規約に係わる紛争が生じた場合、東京地方裁判所又は利用者の住所地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、2012年4月11日から実施するものとします。

附則

本規約は、2012年11月12日から実施するものとします。

附則

本規約は、2020年3月31日から実施するものとします。

附則

本規約は、2021年6月25日から実施するものとします。

附則

本規約は、2022年7月1日から実施するものとします。